

平成 29 年度
司法書士と精神保健福祉士によるころ・いのちと法律の無料電話相談会
開催要項

近年、我々を取り囲む社会問題は、経済、貧困、労働、健康、家族、対人関係などの幾つもの問題が複雑に関連し合いながら、一人ひとりの生活に影響を及ぼし、さらに状況が悪化した場合には、心身に不調をきたす傾向も見られ、自らの力のみでその問題を解決することが困難になってきている。

そこで、長野県司法書士会および長野県精神保健福祉士協会では、自殺総合大綱に定める自殺対策強化月間に合わせて、下記のとおり、相談会を共同で開催する。本相談会では、日頃、精神保健及び福祉分野の相談支援に携わる精神保健福祉士が、相談者のおかれた状況を整理し具体的な解決方法を見い出せるようにサポートするとともに、相談者の不安や心配事等を受け止め、心身の健康状態についての相談に対応する。そして、法律専門職である司法書士が、自殺の引き金となる社会的要因に対して、個別具体的に法的な解決方法についての助言を行う。

このように、両会が各々の専門分野を担当しながら、互いに補い連携することで、より広い見地からの総合的な支援を行うとともに、自死予防のゲートキーパーの役割を担う。

1 日時・会場

平成30年3月25日（日）10時～16時00分

長野県司法書士会 〒380-0872 長野市妻科399番地

電話 026-232-7492

2 内容 無料電話相談

3 相談料 無料

4 対象 長野県内各報道機関へ広報

5 共催 長野県司法書士会 長野県精神保健福祉士協会

6 実施方法

①専用電話番号（0120-448-788）1回線每一部屋、2回線二部屋で受ける

各部屋にそれぞれ2名（司法書士1名＋精神保健福祉士1名）の配置が最低限必要となる
交代を考慮し、計4名の配置がのぞましい（司法書士2名＋精神保健福祉士2名）

②最初に精神保健福祉士が対応する「はい、ころ・いのちと法律の無料相談会です」

③面接技法や自殺危機初期介入スキル等を活用し進める インテーク→アセスメント→

④→問題・課題解決までの過程では、必要に応じて司法書士が受ける

⑤→終結 必要に応じて、専門機関を紹介したり具体的な支援へつなげたりする

7 問い合わせ先

長野県司法書士会 広報担当理事 依田 淑史

TEL 0267-66-3567 FAX 0267-66-3588

長野県精神保健福祉士協会企画部 社会医療法人城西医療財団豊科病院 二宮 美和

TEL 0263-72-8400 (代) FAX 0263-72-9351